

# A.S. ニイルの倫理性に関する一考察

— 「徳」をめぐる精神的態度の探究 —

## A Study of Morality of A. S. Neill

— Towards research a mental attitude concerning 'virtue' —

上 坂 保 仁

UESAKA Yasuhito

純粹贈与の教えは、等価交換の一次的支配を破綻させるだけではなく、贈与交換が作り出す共同体の原理を乗り越え、他者への倫理の在り方を示す。それは負い目を駆動力とする国民教育とは異なる、別の教育の可能性を開く原理の存在を示すことになる。(矢野 2014: 19)

### 1. 問題の所在および着眼の意義

A.S. ニイル (Neill, Alexander Sutherland 1883-1973) の「教育実践」とそれら教育的営為を支える思想的特徴は、UK〔英国〕のみならず新教育運動全般にわたる史的展開において、およそ急進的とされてきたことは、あらためて言を俟たない (Stewart 1972: 415)<sup>1</sup>。そのさいの、複数の急進的要素の総体、換言すれば、「教育実践」の諸相に指摘可能な急進性が主因となりながら、ニイルをめぐる賛否の論争は頻々に生じた、といっても過言ではない。周知のように、アメリカにおける上梓以来、とりわけ関心の的となった *Summerhill- A Radical Approach to Child Rearing* (『サマーヒル—人間育成ついでに根本的〔抜本的/急進的〕アプローチ—』(以下、『サマーヒル』))<sup>2</sup> の「前文」として論考が寄せられたエーリッヒ・フロム (Fromm, Erich) による称賛的言辞は、サマーヒル・スクール (Summerhill School) (以下、サマーヒル) における「教育実践」を支える基盤的理念が、(いわば少なくとも欧米において著名とされた) 学術研究者によって人民 (大衆) に向け、積極的、共感的に提示され、人口に膾炙することに貢献した顕著な例である。他方、1970年発刊のサマーヒル論争集『サマーヒル—賛成か反対か—』(*Summerhill: For and Against*) における、カリフォルニア州教育長マックス・ラファティ (Rafferty, Max) のように、激烈かつ徹底的なサマーヒル批判を表明する人物もけっしてめずらしくなかった (Rafferty 1970: 10-23)。ラファティにかぎらず、サマーヒルに対する批判は、授業出席の問題、自治の問題、あるいは、礼拝の有無をはじめとした宗教的問題といったように、かれの「教育実践」の多岐にわたる<sup>3</sup>。

このような論争の隆盛自体から指摘可能になってくる、冒頭でふれた急進性をめぐって、本稿では、ニイル自身における思想構造の基層としての倫理性について着目してみたい。いいかえればこのことは、「徳」をめぐるニイルの精神的態度について、またその根源的な思想的特質を探ることでもある。もっ

とも、「徳」の問題としては、いわゆるアレテー（*aretē*）概念に係わる四枢要徳〔四元徳〕（*virtutes cardinales*）をはじめ、精査の必要を認めるが、今回は当座、ひろく「徳」をめぐる精神的態度に関しての考察とする。

とりわけサマーヒルをめぐる、まさに「放縦」「気まま」といった「中傷」を代表格に、「知性」の問題を等閑にしないか、性に関する解釈の視点が解放的なのではないか、はたまた、政治的な「反体制」的論拠を基盤とした思想の実践による喧伝なのではないか等々、ときに政治・社会思想（史）的にも、あるいはその宗教観からも、論難されることたびたびであったニール自身が、はたして、いわばいかなる倫理性を基層としてもち得ていたのか。換言すれば、この問いはまた、以下のようにも述べられる。

ニールは、たとえば、1966年上梓の『自由は放縦ではない』（*Freedom— Not License!*）（Neill 1966b）といった表題に象徴的かつ明示されているように、ひたすらに放埒な人間的営為を子どもに希求し、サマーヒルにおける「教育実践」として提示しようとしたわけではけっしてない。つまり、『自由は放縦ではない』の全編を通じてニールが主唱した‘freedom’は、総じて、他者の「自由」を侵害しない限りでの（自己における）「自由」として概括的に語られていることに相違ない。それはときに実存的自由の問題として、〈責任〉や〈賭け〉といった人間存在をめぐる問いと密接に係わる根源的問いかけそのものである場合が少なくない。とはいえ、ニールにおける基層としての倫理性については、それこそ放埒な、ときには急進的性格を多分に孕む危険分子かのごとくみなされ、批判の対象とされることが頻繁にみられた。

だが、実証的にはどうであろうか。むしろ、およそ倫理的側面と概括可能な要素を、ニールの（教育）思想の諸相に指摘できるのではないか。たとえば以下をあらためて問い直してみよう。ニールは、かれ自身の実際生活において、はたして放埒か。ニールの言動は、はたして「徳」の唾棄を標榜していたのか、少なくともアレテーに係わる四枢要徳の全否定を目的としているのか。ニールと日常的交流をもったおとなとの関係性の諸相において「非礼」であったか。等々、左記を問われれば、いずれの問いについても「否」の回答が適切であることを本稿では論証していくことになる。同時にまた、ニール教育思想におけるアナキズム的〔アナキー的〕文脈<sup>4</sup>としての「リバタリアン」（libertarian）的要素に関係する〈自由〉の問題、あるいは、子どもの「感情解放」の主張やサマーヒルの「自治」にみる相対的な急進性をより精確に実証するためにも、この点をあらためて問い直す必要がある。とはいえこのことにより、ニールにおける「新教育」的な幾多の試みや思想的（あるいは教育思想史的）急進性が穢されるものではない。相対的な急進性が善悪の価値と直截的に連動すること自体、違和感をいだかざるを得ないであろうが、いずれにせよ、ニールの倫理性に着目するなかで、むしろ上記の問い直しは急進性そのものの含意にまでアプローチを可能にし、急進性の真意までもが浮かび上がってくるのではないだろうか。以上のような問題の所在と意義をめぐる考察を進めてみたい。

## 2. ニールにおける倫理的側面の諸相と思想的背景および特徴

本節においては、ニールの倫理的側面が指摘可能な点を複数挙げ、それぞれについての思想的背景を明確にしながらかれらの特徴を論じることによって、基層としての倫理性の特質を明らかにする。さしあたり本稿では、大きく三つの側面から論及を試みたい。第一には、ある種の礼節に相当する穏健さをニールに垣間見ることができるという側面である。第二には、「自己批判」に連なるほどの自己省察（の

精神的態度）の側面である。そして第一、第二のいずれの側面をも、寛容の精神的態度に連なることが明かされる。くわえて第三には、直前の側面の基盤として推察される、スコットランドにおける少年期ニールの宗教的環境との影響関係からの側面であり、このことが第一、第二の側面を支える共通項的な基盤的意味を含意していることを指摘していく。

## 2. - 1 ある種の礼節に相当する穏健さ

ニールによって叙述（記述）された文言には、概して機知に富んだ、ユーモアを含んだ、同時におよそ共通してイロニック〔アイロニック〕な表現が横溢していると約言しても過言ではない<sup>5</sup>。それらが相俟って社会批判的言辞を豊かにしているともいえよう。社会科学的根拠の曖昧さからは逃れられない問題ではあるが、枚挙に暇がないイロニックな表現の表出は、ニール自身も認めるように独立心に由来する文脈からの民衆性（なるもの）をひとつの特質として推察可能な、スコッツ（Scots）であるというかれの意識であり、さらにはサマーヒル創設以前の一時期にジャーナリズムの世界で活動したニールを、顕著に特徴付ける表現方法である。ちなみに本稿では、そのことから連想され得る「政治」情況に直接係わる内容をめぐる精査としての中心的照射はしない。

だがしかし、ニールの言辞において頻々に散見されるイロニックな表現において、少なくともそのさいに内包される文言には、ある種の礼節に相当する穏健さが確保されていることが指摘できる。それはもちろん、丁重さや謙虚さを前面に表出させることによりイロニックな表現の強度を高めている場合があるが、着目したいのは、むしろそのような箇所例ではない、礼節に相当する表現が用いられている側面についてである。そもそもニールにおけるイロニックな表現にあっては、概して、冗談を包含したユーモアが含まれており、かえってそのことは、ある種の礼節に相当する穏健さを明証的に精確にもする。

### 2. - 1-(1) 保護者との質疑応答から

先にふれた『自由は放縦ではない』は、主としてアメリカを中心とした保護者をはじめ、おとなからの質疑応答を掲載したものだが、まずはそのなかから例示してみよう。

若者の問題を集めた節においてニールは、複数の保護者からの不安や困難の質問に回答する。言葉遣い、飲酒、服装、あるいは、子どもの示す反抗的態度の問題等、さまざまである。なかでも、節の最初の質問にあって礼節に相当する表現に係わる点を端的に指摘できる。子どもが「（夜に）遅くまで外出している」（Neill 1966b: 126）ことをめぐるものである。「親としての不安は、道理をわきまえた〔理性のある〕(rational) ものである」（Neill 1966b: 126）と前提的に述べたうえで主張の展開をはじめている。質問をしてきた「親」への利他的配慮と捉えられる。その『自由は放縦ではない』上梓の翌年（1967年）に出版された、続篇的著作といえる『サマーヒルについての語り』（*Talking of Summerhill*）（Neill 1967）においても、（その一部に『自由は放縦ではない』との重複的箇所がみられながらも）主として保護者からの質問への回答というかたちをとるなかで、質問者である保護者に対するの礼節を守る態度が明らかかな箇所を複数見出せる。たとえば、次の質疑応答をみてみよう。「あなたは、すべての子どもたちに全寮制寄宿学校〔ボーディング・スクール〕(boarding schools) を推薦なさる〔提唱なさる〕でしょうか」<sup>6</sup>（Neill 1967: 101）との質問に対し、回答の冒頭で丁重に、断り書きとしての一文を記してから後、具体的回答に移行している。「私は、（そのような）質問に対しては、あまりにも偏見をもってしまっているので、答えることができないのです」（Neill 1967: 101）。そしてこの問いをめぐっては、その具体的

回答のなかで確実に、以下のように明言することで文脈に穏やかさを与えている。「私はもちろん、親の視点 (the parents' point of view) であります」(Neill 1967: 102)。

もっとも、「親」に係わるこのような回答態度は、*Summerhill- A Radical Approach to Child Rearing* 上梓によってニールの名がアメリカをはじめとした数多くの保護者の知るところとなる以前からそもそも、同様のものではあった。1949年発刊の『問題の家庭』第20章「質問に答えて」(Any Question?)は、ニール自身が章冒頭から「私は、親たちから、言葉や手紙によって実に多くの質問を受けている」(Neill 1949: 134)との一文で始めながら説明を付しているように、保護者からの質疑応答の形式に准じている。以下はそのさいの象徴的文言である。「しかしながら、主婦よりも私の方がいっそう楽であるということをお認め」(Neill 1949: 134)。あるいは、「親」の個別的な人格的要素に直截的ではなく主張を展開するといった例も上記文脈上に位置づけられよう。サマーヒル創設期に傾斜していた「精神分析」に係わる知識は、もちろん後年ニールは「精神分析」から脱却したわけだが、脱却後に至って知識内容自体が忘却されてしまったというわけではないとの推断は過言でない。その意味にかぎっては、「親」自体に対する「精神分析」的知識内容の残影が垣間見られたとしても不思議ではない。そのことをも考慮に含めたうえで、あるいはより精確には、残影の有無がいずれであれ、「重要なのは、親たちの人格 (personality) ではなく、家庭における問題である」(Neill 1949: 157)、と述べるニールにあらためて注視するならば、「親」への「礼節」としての配慮を看取できると推察されよう。

ここで、サマーヒルの子どもが示す、実際の場面における礼節をめぐる言辭にも着目しておきたい。子どもに包含される(あるいは子どもに現出する)他者への攻撃欲の問題を折に触れ指摘しつつ、教育的営為における攻撃欲を問題視するニールが、礼節をめぐる言及していることにいま一度注視することは、ある種の礼節に相当する穏健さをめぐって論及する本節で重要と考えるからである。その具体は、たとえば、『サマーヒルについての語り』内に明らかである。

現在、あるいは過去にあっても、ユダヤ人や黒人に対し、無礼な (rude) 態度であった子どもなど一人もいないものです。あるいはまた、一風変わったお婆さんを小ばかにするような子どもも一人もいない。(Neill 1967: 54)

これはニールの「教育実践」において主唱された感情解放としての自由をはじめ、諸々の解放的自由の問題と矛盾するものではない。むしろ、それら解放的自由の教育的意義をより裏づけるものとして提示されているといえよう。上記引用の直前において、「自由の子ども (free child)」(Neill 1967: 54)は礼節をもつようになるという実際の傾向を、ニールは、それが理解できない一部の「親」たちを論難する文脈のなかで、明確に述べているからである。狭義の礼節に係わる一節で直截的に 'real manners' (「真の礼儀作法〔行儀〕」)(Neill 1967: 54)という語で以て表現しながら主張を展開する。「自由の子どもは、他者のことを思う〔思考する〕という真の礼儀作法〔行儀〕をもっている」(Neill 1967: 54)という言辭によって、そのことへの理解が難しい一部の「親」たちがいるという一文のなかで明言するのであった。ニールが、「自由の子ども」の論理を主唱しながら、そのことはけっして、礼節を軽視しているわけではない、という端的な証左であろう。「真の礼儀作法〔行儀〕」との語が含意する教育思想的意義は、繰り返しニールが主唱してきた「自由の子ども」における愛情や誠実等の精神的態度にみる穏健さの問題と、つまるところ、同じ水脈として捉えていくことが可能なのではないか。再び、本節におけ

る直接の主題に戻ろう。そのために、次項では、ニールが交わした文通（手紙文）の実際に着目してみたい。

## 2. - 1-(2) 霜田静志との文通から

若干アプローチの視点を変えてみよう。ニールにみるある種の礼節に相当する穏健さは、友人との関係性に着目することからも浮き彫りになる。なかでも、日本におけるニール研究の嚆矢といえる霜田静志の下記は、理解をたすける。以下の叙述は、ニールとの手紙の往還を通じ、霜田によって述懐的に記されたものである。若干長くなるが引用をみてみよう。

さてこの自傳は、ニールは書いてはみたものの、凡そ自傳なるものは、どんなに正直に書いたつもりでも、結局自己弁護になり、自己主張になるほかない。そこで彼は在世中はイギリスでは出版せぬことにしたのだといっているのである。それをわたくしがニール傳を書こうとするのに対し、材料として提供してくれたのである。（中略）

それにしても自伝を書いたけれど、出版する気になれぬというニールの良心的な態度には頭が下がる。（霜田 1951: 42）

ニールの存在が今日重要な意味を爲すのは、彼の学説でもなければ、彼の教育方法でもない。このような学説を生み出し、このような教育の業績をあげるにいたったニールその人にあるといわなければならぬ。彼は自分の著書のなかで、ニールという人物が重要なのではない、ニールにもその一人として連る（引用者注：原文ママ）新しい教育運動が重要なのである、といっているが、われわれからいえば、彼の事業や彼の教育運動よりも、ニールその人こそ重要であり、人としてのニールこそ、大いに問題にせらるべきであると考えられる。（霜田 1951: 42）（下線引用者）

「ニールその人こそ重要」といった人文主義的「人間性」への還元を直截的引用とすることには、とりわけ学術的には注意を払わねばならないが、そのことをふまえたうえでも、実際に交流をもった霜田の吐露は、ニールにおける、ある種の礼節に相当する穏健さを裏づける重要な証言となっている<sup>7</sup>。

このようにみてくると、礼節等の問題を含めたニールの言辞の裡に、それらいずれからも浮かび上がってくる、ある種の礼節に相当する穏健さを指摘できた。そしてそのことは、ニールが自身をめぐる謙虚さに係わるある種の礼節をわきまえていたことでもあった。「私は自身が優秀な人間としてみなされ提示されることに困惑する。それに対し反証するにはいかようにすればよいのだろうか」（Neill 1949: 154）、「つまり短くまとめて言えば、私は、興味に満ち生活とよい友人関係を見出そうとする平凡な人間でしかない」（Neill 1949: 154）、「重要なのは私の仕事なのであって、私の人格なのではない」（Neill 1949: 155）といったような謙虚さに係わるある種の礼節は、同時に、直後の次項にとり上げるニールの自己省察の精神的態度に連なっている重要な点といえよう。

## 2. - 2 自己省察の精神的態度

ニールは、サマーヒルでの教育内容や教育方法、また、教育的関係をめぐる問題をはじめ、しばしば、自己批判に連なるほどの内省、総括的に換言すれば、自己省察を行なう<sup>8</sup>。このことは、他者を想起しながらにあっても揺らぐことなく、むしろいっそう真摯なほどですらある。

たとえば、83歳を間近にした1966年9月、ニールが *The Times Educational Supplement* (TES) に寄稿した小論の文章展開は、このことをめぐり興味深いものである。

私は、R.L.S.<sup>9</sup>が自分の墓碑銘に「喜びに満ち満ちて私は生きた、喜んで死んでいく。そして私は自分を、たった一つの意志と共に眠らせるものである」と言わしめる時、自身に本当に正直であるのかどうか甚だ疑問に思う。(Neill 1966b: 435)

このように懷疑した直後、「だが(本当は)かれは苦痛の内にいるかもしれないだろう」(Neill 1966b: 435)と付言する。とりわけ、放埒とは異質なものとして、子どもをめぐって「自律」<sup>10</sup>を提示するニールの理性的認識と自ら主唱した感情に係わる内面をめぐって、葛藤(的情况)から逃れられなかった。それは、主としてサマーヒルの自治(における「年長者の存在」)をめぐっての山崎洋子による慧眼「この考えの根底には、実は、個と共同体の関係に対するニールの苦悩が潜在している」(山崎 2005: 137)という情況の問題と親和性があるとの見方も成り立つ。山崎が解釈するように(自治を含めた)「両義性」の問題<sup>11</sup>なのであるが、みてきたそれらはニールにおける葛藤として、内省や自己省察をいわば厳しく自らに課すという倫理的側面を指摘できる。しかもそれは、「歴史において、生〔生命〕否定(anti-life)が勝利してしまった。そして、若者がおとなの生〔生命〕の概念に適応させられるよう訓練されるかぎり、生〔生命〕否定は今後も勝ちつづけるであろう」(Neill 1949: 142)と述べることで逆説的対比的に「生〔生命〕肯定」の重要性を主張したニールの揺るぎない思想(構造)<sup>12</sup>をめぐって、たとえばE. フロムがニールの「教育実践」に「生〔生命/生活〕を愛する(to love life)」<sup>13</sup>(Fromm 1966: xii)根源的態度として「愛生」(Biophilia)の思想をみたのと同様の原理で、寛容な精神的態度を根源的に内包していると指摘できる。頻繁にみられるイロニックな言辞とは一見矛盾に映じるかもしれないが、むしろ逆であろう。冗談に相当する「ユーモア」をそのイロニー〔アイロニー〕に内包させることしばしばであったニールをあらためて確認しつつ、まさに前項で指摘してきた、ある種の礼節に相当する穏健さの文脈と照合するならば、寛容を内包した自己省察の精神的態度のうえに成り立っていることが浮かび上がってこよう。そのような自己省察の精神的態度を、ニールにおける基層としての倫理性の一側面として指摘できる。

## 2. - 3 宗教的環境としてのカルヴィニズム的諸相との影響関係

### 2. - 3-(1) スコットランドをめぐる社会批評から

直前でみた自己省察の指摘にあっては、ニール自身が、いわば厳しく自らに内省を課すという倫理的側面を交えて指摘した。ではさらに、このさいの、自らに厳しく課す態度が含意する問題を考えてみようとするならば、概して少年期ニールの宗教的環境たるカルヴィニズム〔カルヴァン主義〕(Calvinism)にみる、いわゆる「宗教的」厳格性との影響関係にもふれるべきであろう。その厳格性のベクトルが、内省としての純粋性といかように連関するかが忘却されてはならないと推察されるからである。とはいえ、カルヴィニズムに係わる宗派の細分を目的とはしないうえ、いわばそのような細分による階層化はかえって本稿での主題を見失う可能性すら生じかねない。照射すべき問題は、上記厳格性のベクトルのもつ内省としての純粋性への連関である。ニール自身による少年期の回想に接するまえに、まずはスコットランドをめぐるかれの社会批評に着目してみることにする。ニールにおいて、多くのスコットラ

ンド（人）の信仰するカルヴィニズムに対しての過激なまでの批判は生涯を通じた持論であるといっても過言ではない。

（スコットランドにおいては：引用者注）無意識のうちに、試験というものはカルヴァン派の天国（Calvinistic heaven）への門なのである。（Neill 1932: 59）（中略）

あなたが、カルヴィニズムにおいてよくない行ないでいる人間であると、あなたは地獄に落ちるとされている。（Neill 1932: 59）（中略）

国民的な規模での、将来に対する恐怖心によって、スコットランドの人間が「やっていける〔暮らしていける〕」ようになっていることは、本当のことである。スコットランドの技術者たちの成功のなかに、カルヴィニズムをみようとしている人間〔カルヴィニズムのおかげだと思うように心がける人間〕がいる。というのも、エンジニアリングは事実論理学における厳密な精確さを生み出し適応させるものだから、その厳密な精確さをカルヴィニズムに（かさねて）みているのだ。（Neill 1932: 60-61）（中略）

そして、ビジネスにおけるスコッツの成功は、節約に負うところがものすごく多い。スコットランド人がそうする理由は、その宗教によって、お金がかかるような生きる喜び（the joys of life）は悪魔の喜び（the devil's joy）である、として否定されているからである。（Neill 1932: 61）

たとえば「予定説」に代表的なカルヴィニズムの宗教的内容や、その内容に殉ずるゆえの信仰における宗教的態度が孕む「絶対的」性格の厳格性は、まさにアプリオリな絶対的権威の象徴としてもニールは忌避し、徹底的に論難し続けた。なるほど、その権威主義的要素を論難する急進的なカルヴィニズム批判論者として結論付けるのは容易であろうし、宗教的絶対性から子ども（感情）解放を唱えるニールに象徴的であることは、その意味に限っては正鵠を射ているのは確かである。しかしながら、ニール自身の倫理性の問題に照射する今回、いま一步踏み込んで考察を進めてみたい。

## 2. - 3-(2) 少年期をめぐる叙述から — “Neill! Neill! Orange Peel!” 他からの実証

霜田は1962年発刊の『自由のともしび〈ニール伝〉—児童理解への新しい道をもとめて—』（以下『自由のともしび』）のなかで、ニールの少年期における宗教的影響について多くの頁を割いている。それらはもちろん霜田がニールから受け取った叙述を基盤としているわけだが、総じて直前に指摘したカルヴィニズムに係わる内容が不可避なものとなっていることが容易に理解できる。『自由のともしび』における叙述、また並行して、同じ霜田による小論「A・S・ニールのこと」における総括的一節をみてみよう。

父母兄妹のほかに、家族のなかで、もう一人だいじな人がいた。それは祖母だった。（中略）／祖母は非常に信心ぶかい人だった。当時のスコットランドの宗教は、カルビン宗の一派で、子なるキリストの救いよりも、父なる神のきびしさを強調したものであった。悪いことをしたら地獄へやられる、どんなに隠れてしたことでも、神様の眼からは見通しだ、だからよい子にならなければいけぬ、と絶えず教えられた。（霜田 1962: 8）

幼いニールは、この祖母から専ら宗教を教えられたが、祖母の宗教はこのようなものだった。祖

母の信仰はきわめて単純なもので、われわれは神の教えに従わねばならぬ、さもなければ地獄におちる。そして永遠に燃えつづける火に焼かれる、と文字通り信じていた。(霜田 1962: 8-9)

宗教については、父母の影響、教会の教えからよりも、祖母から受けた影響が大きかった。しかも祖母に教えられたそれは、悪を決して赦さぬ徹底的懲罰主義の神であった。それは天國の救いよりも地獄の恐ろしさを強調する教えであった。それが幼いニールの心にどれほど恐怖を與えたか知れぬ。(霜田 1951: 387)

では、ニール自身による叙述の実際はいかなるものであったのか。霜田による叙述内容や総括的文言に係わる宗教的影響をめぐって、ニールによっても複数の著作において頻繁に触れている。「村の教員であった父は、(中略)ひとりの少年を激しく革の鞭で打った (leathered)」(Neill 1949: 139) との一文は端的な例である。より具体的な詳細に迫るには、その少年期をめぐってニールにより晩年に著された自伝『ニール! ニール! オレンジ・ピール!』(Neill 1972) にみられる多くの回想的叙述に明らかである。象徴的箇所を以下に引用列举してみる。

私の少年時代のスコットランドの宗教はカルヴィニズムの一派 (a modified Calvinism) であった。(Neill 1972: 73)

若い頃、日曜日にカードゲームをしたり、劇場に行ったり、口笛を吹いたりすることは、罪とみなされた。ほんとうに最近になって、日曜日にテニスやゴルフをすることがスコットランドでも許されるようになった。とはいえ私の故郷の町においては、朝の礼拝が終わるまでゴルフをすることはできない。

私はあまり人を憎んだりしない人間である。けれども、私が最も嫌悪の情をもつのはローマ・カトリック教会に対してである。(Neill 1972: 252)

私にとって今日の教会は生〔生命〕否定 (anti-life) であり、父権的温情主義〔パターンリズム〕が大きく書かれるべきものだ。(中略) 私はローマ・カトリック教会がキリスト教と結びついていと思えない。(中略) キリストは、「小さな子どもたちに、私のところにやってきてへとへとになるよう苦痛を遭わせよ」などと言っていなかった。(Neill 1972: 252)

多くのスコットランド人のように、地獄の恐怖 (fear of hell) を除いて私がカルヴィニズムから感情的に得たものなど何もなかった。それはまさに「頭脳」の宗教であった。グラスゴーにある公立図書館には、説教についての六千冊の本が維持されているという話をされたことがある。プロテスタントイズムは理屈で説得していき、カトリック主義は型に合わせようとする。だが、組織化された宗教がなぜ退廃して生〔生命〕を憎悪するようになるのか、私には納得することができない。(Neill 1972: 253)

組織化された正統的〔正統派の〕宗教は、世界における最も有毒な流行病である。(Neill 1972: 253)

上記引用から、少年期にニールの宗教的環境とそれを常時不可避な状況におき、かつ強固にした、かれの両親の厳格な教育的関係からの影響は甚大なものであったことは事実である。そこでの教育的関係は、厳格性がひとつの基軸となっていたとって過言ではない。



とするならば、ニールにおける子どもへの感情解放をはじめとした幾多の解放的自由の主唱がもつブレのなさは、徹底性という純粋性をそこに浮かび上がらせることが可能なのであり、それは、少年期に培われたカルヴィニズムの影響（より精確にはカルヴィニズムと自己の実存との影響関係）を、宗教的内容面や方法面をいわば取り除いた（精神的）態度に限っては、内面化されていた側面がある、と推察される。つまり、絶対的権威たるカルヴィニズムの教義に係わる一切の代わりに、ニールは、人間の善性への信頼をおいたと措定でき、そのさいの自らへの徹底性としての厳格性において過激な、カルヴィニズムに孕まれている（宗教的内容面は無関係なものとしての）厳格性とオーヴァーラップする要素もっていることが指摘可能だということである。その厳格性とは、このさい純粋性に連なるものと解することができよう。それがメタ理論的か否かを超えて、このようにみてくると、前項までにとり上げてきた側面、すなわち、ニールがその文章表現においてイロニックである側面も、あるいは、自身に示す自己省察の徹底性も、指摘した文脈に限っては、少年期ニールの宗教的環境をも遠因として推察され、ひとえにかれの純粋性の精神的態度に少なからず影響を与えた側面が明らかにされよう。それは、基層としてのニールの倫理性の一側面を浮き彫りにしたものであると指摘可能なのではないだろうか。

### 3. 結論にかえて

以上より、ニールにおける倫理的側面が指摘可能な三つの側面から、基層としての倫理性の特質のいくばくかが明らかになった。ある種の礼節に相当する穏健さの側面、「自己批判」に連なるほどの自己省察の側面も、寛容の精神的態度に連なりながら、基層としての倫理性が浮かび上がった。そしていずれにおいても（とりわけ自己省察に関してなおさら）、それらの徹底した厳格性が指摘できたがそれは、少年期ニールの宗教的環境からの、教義内容や方法とは明確な距離をおき忌避されながらも、純粋性という側面に限っては精神的態度の一端として自らの意思に係わらず少なからぬ影響が及んだ結果とも指摘可能な側面がみられることが浮かび上がった。

とはいえ、「ある種の礼節」をめぐるのは、たとえば冒頭でふれたようにアレテー概念との係わりからの精査も必要とされるし、カルヴィニズムとの係わりについてもより詳らかな実証も要され、今後の課題としなければなるまい。

それらを了解しながら、子どもの善性を全面的に信頼するニールにおける精神的態度、また、かれが子どもの感情解放を主唱するさいの精神的態度は、ひとつの側面としては、その実、みてきたような諸側面から、「徳」をめぐる要素に密接に連なる文脈のなかで、少なくともその意味にかぎっての、基層としての倫理性が存在していたゆえであったと指摘できるのではないだろうか。だからこそ、ニールによって表明され頻々に示された子どもへのあくなき「愛と理解」という、寛容をひたすらに内包した精神的態度は、みてきた文脈としての純粋性をいわば根源的原動力としていたことも指摘できるのである。

註

<sup>1</sup> たとえば、W.A.C. スチュワート (Stewart, W.A.C.) による浩瀚において指摘されている UK における新教育運動、とりわけ、イングランドにおける新教育運動についての箇所 (Stewart 1972: 415) に端的であろう。

<sup>2</sup> 発刊は 1960 年の当該著作 (Neill 1960) であるが、このたびの本論内引用については Victor Gollanz 版 (Neill 1966a) を使用した。

<sup>3</sup> 子どもの内面における不満の表出の問題等とサマーヒルにおける「自由」の問題に注視したモーリス・パンチ (Punch, Maurice) による *The Times Educational Supplement* に示された論考 (Punch 1972: 4) のように、ラファティとはいわば異なったアプローチで以てサマーヒルに「批判的」であった例もある。

<sup>4</sup> ニイルにみるアナキズム的〔アナキー的〕文脈に係わるこの点をめぐっては、以下の拙論にて精神的自由の問題との連関的内容として指摘した (上坂 2003: 41-52)。

<sup>5</sup> この点を例示するならば枚挙に暇がないが、自ら創設しその名が少なくとも 1960 年代後半には、UK のみならず旧「西側」諸国を中心に認知されるようになっていったサマーヒルについて、スクールの教育内容や教育方法等の「教育実践」を折にふれ具体的に紹介しながらも、その表現方法にあってはイロニックと解釈できる場合が往々にしてみられる。たとえば、以下に示す 1968 年発表の著述表題は、その文脈から読者に興味をいだかせ得るものであろうが、いずれにせよその端的な例であろう。「私はサマーヒルにやって来るだろうか。私は自分のスクールがきらいである」(Neill 1968: 34)。

<sup>6</sup> なお、当該箇所の原文は、“*Would you advocate boarding schools for all children?*” (原文斜字体ママ、下線引用者) である。

<sup>7</sup> 本文で俎上に載せた引用の前段において霜田は、ニイルが国際社会情勢をめぐる社会批判的の文言を含ませながら文面から示した「御厚意」(霜田 1951: 41) を翻訳し開陳している。労を厭わないニイルによる他者への丁寧さと、基盤としての穏健さが浮かび上がる内容であり、若干長くなるが以下に当該箇所を引用し明らかにしておきたい。「(中略) その後になってニイルは、これを調べてみたところ、古い原稿なので脱落したところも大分あるので修正してから送ることにした、というのであった。そして、「今この原稿の複写を二つ作らせています。それができ上がったら、その一つをお送りしますから、それは貴君のお手許において頂いて結構です。もしイギリスが原子力戦争のために消えてなくなったら、極東に残るこの記録によって、今後の教育家たちが、サンマーヒル (引用者注: 原文ママ) 学園の教育の根底となるものを読みとってくれるようになるであろう。これは悲観的でありすぎるとお思いになるかも知れぬが、世界情勢はあまりにも、暗い、暗い今日です。」と行って來られたのである」(霜田 1951: 41)。

<sup>8</sup> たとえば、その一例を示すならば代表的著作 *Summerhill- A Radical Approach to Child Rearing* の第一章においてすでに、自らの学園をめぐる主張やニイル自身が奢り高ぶったりしない態度をもつと自己省察する箇所 (以下) が見受けられる (Neill 1966a: 8)。

<sup>9</sup> なお、R.L.S. は『ジキル博士とハイド氏』(*The Strange Case of Dr. Jekyll and Mr. Hyde*) 等の作品で知られるエディンバラ生まれの作家ロバート・ルイス・バルフォア・スティーヴンソン (Stevenson, Robert Louis Balfour) のことである。スティーヴンソン当人もこの略記を用いる。

<sup>10</sup> なお、ニイルの「自律」をめぐる教育思想的な原理をめぐっては、過去に以下の拙稿において考察を行なった (上坂 2000: 71-81)。

<sup>11</sup> 連関して、M. ミード (Mead, M) によって示されたサマーヒルの「自治」に対する批判をめぐって

の山崎による指摘「だが、この解釈上の二重性や両義性を、また「共同体」概念の多義性を否定的に捉えるか、またそれを積極的に受け止めるかは、新教育運動家の実践上のスタンスに委ねられる」（山崎 2001: 200）、そしてそのことは、J.-P. サルトル（Sartre, Jean-Paul）と M. メルロ＝ポンティ（Merleau-Ponty, Maurice）に連ねながら「よき思想はいずれも健全な両義性を内包するという観点もまた正鵠を得たものだと思われるからである」（山崎 2001: 200-201）と論じている文脈の主旨を看過してはならないことを留意すべきである。

<sup>12</sup> たとえばニールは『問題の家庭』のなかで、明確に以下のような区分けを示している。「表にまとめてみるならば次のようになる。生〔生命〕に賛成（pro-life）（する内容）を列挙するならば……面白さやさまざまなゲーム、愛、興味のある仕事、あるいは趣味、笑い、音楽、ダンス。生〔生命〕否定（Anti-life）を列挙するならば……義務、服従、もうけ〔利潤〕、権力、宗教、軍事、となる」（Neill 1949: 142）。

<sup>13</sup> フロムについての本引用も、本論における『サマーヒル』に係わる引用同様、Victor Gollancz 版からである。

#### 【引用文献等】

- Fromm, Erich 1966 'Foreword', in (Neill, A.S.) *Summerhill- A Radical Approach to Child Rearing*, London: Victor Gollancz.
- Neill, A.S. 1932 *The Problem Parent*, London: Herbert Jenkins.
- Neill, A.S. 1949 *The Problem Family*, London: Herbert Jenkins.
- Neill, A.S. 1960 *Summerhill- A Radical Approach to Child Rearing*, New York: Hart.
- Neill, A.S. 1966a *Summerhill- A Radical Approach to Child Rearing*, London: Victor Gollancz.
- Neill, A.S. 1966b *Freedom— Not License!*, New York: Hart.
- Neill, A.S. 1966c 'A Dominie Grows Old', *The Times Educational Supplement*, Sept. 2, 1966.
- Neill, A.S. 1967 *Talking of Summerhill*, London: Victor Gollancz.
- Neill, A.S. 1968 'Can I come to Summerhill? I hate my school', *Psychology today*, May 1968.
- Neill, A.S. 1972 "Neill! Neill! Orange Peel!"- *An Autobiography by A.S. Neill*, New York: Hart.
- Punch, Maurice 1972 'How free is Summerhill?', *The Times Educational Supplement*, Jan. 7, 1972.
- Rafferty, Max, [ed. Hart, Harold H.] 1970 *Summerhill: For and Against*, New York: Hart.
- 霜田静志 1951 「A・S・ニールのこと」『児童心理』5(5)、金子書房、1951年5月。
- 霜田静志 1962 『自由のともしび〈ニール伝〉—児童理解への新しい道をもとめて—』誠信書房。
- Stewart, W.A.C. 1972 *Progressives and Radicals in English Education 1750-1970*, London: Macmillan.
- 上坂保仁 2000 「A・S・ニールにおける「自律」の思想原理」『早稲田大学大学院教育学研究紀要別冊』第8号-1、早稲田大学大学院教育学研究科。
- 上坂保仁 2003 「A.S. ニール教育思想におけるアナーキー的要素をめぐって—精神的自由への連関性—」『学術研究—教育・社会教育学編—』第51号、早稲田大学教育学部。
- 山崎洋子 2001 「イギリス新教育運動における「共同体」形成論の背景と多義性・両義性」『近代教育フォーラム』No.10、教育思想史学会。
- 山崎洋子 2005 「イギリス新教育運動における両義的可能性とパースペクティヴ—「共同体」と「学級」へのアプローチにもとづいて—」『鳴門教育大学研究紀要（教育科学編）』第20巻。

矢野智司 2014 「負債の教育と贈与の教育—「借りの哲学」を教育から考える」『at プラス 思想と活動』20号（2014年5月号）、太田出版。